

コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	732 個人住宅耐震診断支援事業	会計	01	一般会計	
		款	08	土木費	
		項	05	住宅費	
		目	01	住宅管理費	
		細目	388	個人住宅診断支援事業	
基本	15	自然災害等への十分な備えをする	細目	51	個人住宅診断支援事業
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	190900	担当者	藤岸 登	
	名称	産業建設部建築住宅課	氏名	連絡先	
				43 - 2330 (内線) 301	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	旧建築基準法で建設された昭和56年5月31日以前に着工された階数が3階以下の木造住宅 ※対象件数 50戸
成果(どうする)	耐震診断を実施することで、所有する木造住宅の地震に対する安全性が客観的に認識することができる。また、概算ではあるが、耐震補強工事費に関する情報提供を行うことができる。
根拠法令・要綱等	建築基準法、建築物の耐震改修に関する法律、伊賀市木造住宅耐震診断等事業実施要綱
開始年度	平成 15 年度
終了年度	平成 年度
H22 事業内容	広報誌及びケーブルTVを媒体とした啓発活動及び募集件数(50戸)に満たなかったため、青山地区自治会の協力を得て戸別訪問を行うなど啓発活動を実施し、耐震診断の受診者を募集した。その結果、無料で30戸の木造住宅の耐震診断を行い、地震に対する耐震性及び耐震補強工事に関する費用等の情報提供を行った。
社会情勢の変化等	本年度についても、昨年度と同様の目標(50戸)を設定している。地震に強いまちづくりを推進するために、効果的な啓発活動を行い、住宅の耐震化に関しての市民意識の高揚を図りたい。なお、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、事前問い合わせが多く、住宅の耐震化に関しての関心が膨らんでいるように思われる。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
耐震診断支援戸数	戸		目標	40	目標	50
			実績	43	実績	30
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
対象者利用率(助成金対象戸数/助成金申請戸数)	助成金申請戸数を分母として、助成金対象戸数を分子とする			目標	100	目標	100
				実績	100	実績	60
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	1,935	1,350	2,250	3,150
	県支出金	967	675	1,125	1,575
	地方債	483	337	562	787
	その他				
	一般財源	485	338	563	788
	事業投入人件費(B)	0.5人	3,600	0.5人	3,600
	フルコスト(A)+(B)	5,635	4,950	5,850	6,750

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
効果性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。	○
	当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。	
	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	従来から取り組んでいる広報誌やケーブルTVを媒体とした周知の徹底、啓発活動の継続のほか、平成21年度より実施している特定地区(青山支所管内)の住宅訪問により、きめ細やかな周知・啓発を行った。直接的なアプローチ(啓発)は効果的なものと考えられるが、目標件数には到達しなかった。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 広報誌及びケーブルTVを媒体とした啓発活動のほか、地域自治会及び三重県住宅室等の協力を得て、青山支所管内の特定地域の住宅を戸別訪問した。本事業の周知・説明等を行ったが、目標件数を到達できなかった。(一旦申込したが、健康上の理由等で辞退された方が数名いる。)

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	松本 次夫
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 本事業については、30年以内に87%の確率で発生すると言われている東海・南海・東南海地震に対して、市民の生命・身体・財産を守るため、また、巨大地震の発生に際して、その被害を軽減させるために実施している事業であり、災害時の行政負担の縮小に大きく貢献する事業である。また、国の住生活基本計画においては、平成27年度までに、住宅の耐震化率 90パーセントの目標を定めて取り組んでいるため、本事業については今後も継続する必要があると考える。
現時点における課題、その他	市民の所有する木造住宅の耐震性を客観的な数値により情報を提供し、対象住宅の補強工事に伴う概算費用についても情報提供することで、地震に強いまちづくりの糸口となるように努めているが、平成27年度までに耐震化率90パーセントの目標到達には、現年以上の戸数の診断を実施しなければならない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度については、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響もあり、住宅の耐震化に関しての住民意識は若干ではあるが高揚していると考えられる。平成21年度より取り組んでいる特定地域の戸別訪問を更に継続して、本事業の周知や啓発活動にきめ細やかに取り組んで行く。(本年度については、青山支所管内の地域を戸別訪問の対象と考えている。)